

平成29年度ひたちなか市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成29年度ひたちなか市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成29年度ひたちなか市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量中、(4)主要な建設改良事業 ひたちなか市水道事業 事業費「1,341,767千円」を「1,258,668千円」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 水道事業収益	3,676,497千円	△31,295千円	3,645,202千円
第1項 営業収益	3,486,068千円	△31,271千円	3,454,797千円
第2項 営業外収益	190,428千円	△24千円	190,404千円

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 水道事業費	3,088,314千円	△131,544千円	2,956,770千円
第1項 営業費用	2,742,842千円	△148,994千円	2,593,848千円
第2項 営業外費用	308,847千円	18,987千円	327,834千円
第3項 特別損失	6,625千円	△1,537千円	5,088千円

第4条 予算第4条本文括弧書中、不足する額「1,120,204千円」を「1,108,128千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額「93,247千円」を「79,445千円」に、過年度分損益勘定留保資金「79,006千円」を「17,580千円」に、当年度分損益勘定留保資金「947,951千円」を「1,011,103千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	1,099,402千円	△71,920千円	1,027,482千円
第1項 企業債	977,700千円	△37,200千円	940,500千円
第3項 他会計負担金	13,945千円	△1,984千円	11,961千円
第4項 工事分担金	101,244千円	△31,140千円	70,104千円
第8項 国庫支出金	6,513千円	△1,596千円	4,917千円

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	2, 219, 606千円	△83, 996千円	2, 135, 610千円
第1項 建設改良費	1, 346, 956千円	△83, 996千円	1, 262, 960千円

第5条 予算第7条中、ひたちなか市上水道事業の限度額「977, 700千円」を「940, 500千円」に改める。

第6条 予算第10条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	364, 841千円	7, 572千円	372, 413千円

第7条 予算第11条中、児童手当に要する経費として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「2, 534千円」を「2, 510千円」に改める。

第8条 予算第12条に定めたたな卸資産の購入限度額「62, 194千円」を「48, 127千円」に改める。

平成30年 3月 2日 提出

ひたちなか市長 本 間 源 基

平成 年 月 日 議決